

## 取組事例

(**所定外労働削減**・**年休取得促進**・多様な正社員・朝型の働き方・テレワーク)



企業名：鶴来信用金庫	所在地：石川県白山市
職員数：152名	業種：金融業

### 取組の目的：

男女比率が約5：5と比較的女性の多い職場であり、採用面接時に結婚後の就労環境について質問されることが多い。また事業所内の年齢構成では特に20代と50代が多く、これから育児や介護を抱える職員が増えることが予想される。そのため、勤務時間中は能力を十分に発揮してもらい、さらに休日を充実させてメリハリの活気ある職場と安心して働くことができる働きやすい職場環境を形成することで、優秀な人材の確保・定着促進を図ることとした。

### 取組の概要：

#### 〈現在の取組〉

##### ○ パソコン使用時におけるアクセス権限設定

平成21年11月から事務効率改善と所定外労働削減の観点から、トップダウン（理事会）により、金庫内事務連絡として部店長宛てに、終業時刻17時に職員のパソコン使用を一斉に制限する文書を通じた。

朝9時から17時の勤務時間帯で日々の仕事を完了するようにし、17時以降は各種アプリケーションの起動制限。やむを得ず翌日以降にできない業務により所定外労働を行う場合、原則、当日の午前中までに事前申請（①業務部へ連絡②総務部へ許可を得る）を行い、パソコン使用制限の解除（所定外労働・休日労働）を認めている。

##### ○ 連続休暇制度

トップダウン（理事会）により、年次有給休暇の連続取得を推奨している。

期首に個人別年次有給休暇年間計画表を作成させ、4半期ごとに各人から取得状況に関する報告書を総務部に提出させ、管理を行っている。また、連続休暇の取得状況については、第四4半期に常務会へ報告を行っている。

##### ○ 小学校就学始期前までの子を抱える職員の短時間勤務制度の導入

職員の個々の事情により、子が小学校就学始期に達するまで利用できる短時間勤務制度を導入

##### ○ 家族手当の改定

人口減少が社会問題となっている現状から、第3子以上を育てている職員への家族手当を追加した。

## 現状とこれまでの取組の効果：

### ○ 所定外労働削減の状況

- ・平成 25 年度 約 65 時間／年間（1 か月平均 5.42 時間）
- ・平成 26 年度 約 63 時間／年間（1 か月平均 5.25 時間）

### ○ 育児休業及び短時間勤務制度の利用及び女性管理職者の登用状況

女性の育児休業取得率は 100%（過去に男性の取得実績有）、勤務時間帯に制約がある職員は、短時間勤務制度（利用率：31.3%）を利用しているため、優秀な人材の定着・確保につながっている。

現在、女性管理職者（17 店舗の支店長、部長代理、支店長代理）を 11 人登用。

（登用率：21.2%）

(H27.4)